



～留学生・就学生のみなさん～ サイバー犯罪に巻き込まれないために



「いいアルバイトがある」などといった誘いに応じて、外国人留学生・就学生がアルバイト感覚で犯罪に関与する事案が多発しています。

犯罪の例

商品の受取役

犯罪組織が他人のID・パスワードやクレジットカード情報を悪用してオンラインショッピングで注文した商品を、留学生・就学生が受取人に成りすまして受け取り、指定された住所へ転送する。



不正アクセス



オンライン
ショッピング

商品を転送

受取役
留学生・就学生

犯罪に荷担

犯罪組織

現金引出役

犯罪組織が他人のインターネットバンキング用のID・パスワードを悪用し、インターネットバンキングに不正アクセスした上で、あらかじめ用意した中国人名義の複数口座に分散して不正送金し、留学生・就学生が現金引き出し役として他人名義のキャッシュカードを譲り受け、ATMで現金を引き出す。

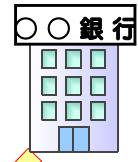


不正アクセス



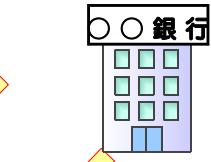
インターネット
バンキング

不正送金



現金引き出し

現金
引出し役
留学生・就学生



犯罪に荷担

犯罪組織

銀行口座の譲渡

自分名義の銀行口座などを犯罪組織に譲り渡す。



銀行口座

留学生・就学生



犯罪に荷担

犯罪組織

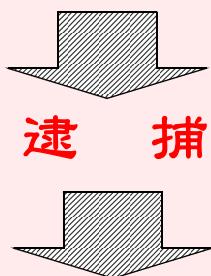
これらは全て犯罪です！！

「いいアルバイトがある」「商品を受け取るだけ」「現金を引き出すだけ」

などという甘い誘いには乗らないようにしましょう。

甘い話や誘いに乗ってしまうと、次のような結果になるかもしれません。

日本で犯罪を犯すと・・・



逮捕

せっかく日本に来たのに、
技術を学ばないまま
帰ることに…

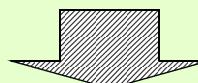


強制送還・懲役・罰金

あなたの口座が犯罪に悪用されると・・・



• あなたの口座が凍結される!!



• あなたの口座情報がリスト化され、
その情報が金融機関に提供される



• 日本国内で口座が持てなくなる

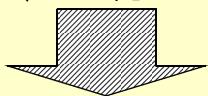


生活費が振り込まれなくなる…

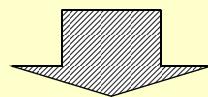
学費・光熱費などの引き落としができなくなる…

日本で生活できなくなってしまう…

通帳・キャッシュカードなどを紛失して、届出ないと・・・



• 口座の管理責任を問われる



• 金融機関から多額の損害賠償
を請求される可能性も・・・

口座のことを簡単
に考えていたけれ
ど、放っておいた
らこんなことにな
るなんて…



日本では、日本の法律に従い、サイバー犯罪に巻き込まれ
ないように注意しましょう。